

第4 豊かな県民性を培う文化の振興

1 文化的環境の整備

〔施策設定の理由〕

豊かな人間性を育て、全人教育の実をあげるためにには、学校における文化的環境の整備充実をはかるとともに、学校教育における文化の高揚や、情操教育の充実等に特に力を入れなければならぬ。

第77表 学校図書館（室）の図書保有状況

(昭36.4.1)

		学 校 規 模				全国平均
		200人以下	201～1,000人	1,001～2,000人	2,001～3,000人	
小学校	本分	73.2%	83.6%	79.9%	67.1%	72.9% 33.4% 88.5%
	分校	31.6	55.1			
中学校	本分	63.2	85.2			81.3 29.3 85.3
	分校	26.5	57.9			

(学校設備調査)

第77表は、学校図書館（室）の図書の保有状況を基準冊数に対する充足率で示したものであるが、いずれも全国平均以下で、本校は各規模とも70～80%程度であり、分校の場合は30～50%程度で、特に200人以下の小規模分校（本県の場合、この規模の分校が大部分を占めている）の充足率が著しく低い。

例を学校図書の保有状況にとったが、その他の学校における文化的環境も貧弱で、特に小規模校や山村、へき地校および分校における文化的施設、設備は整備されておらず、これが充実をはかることは本県教育の大きな課題といえよう。

〔施策の目標〕

- (1) 学校図書館（室）の設置および整備、充実をはかる。
- (2) 音楽室、図画工作室、美術室等の設置および整備充実をはかる。
- (3) 視聴覚室の設置および整備充実をはかる。
- (4) 学校環境緑化を促進する。

〔施策の内容〕

- (1) 学校図書館（室）の設置を促進し、その整備、充実につとめる。
 - ア 学級減に伴う余剰教室の転用等によって図書館（室）を設置する。
 - イ 図書を計画的に充実し、昭和50年度には基準の100%に達するようつとめる。
 - ウ 図書以外の資料の計画的充実をはかり、さらに更新するようつとめる。